

令和7年7月10日

輪之内町教育委員会

教育長 増田 浩志 様

外部評価員 田中 耕

令和6年度評価「輪之内町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況報告書」に対する外部評価について（報告）

貴教育委員会から提出のありました「令和6年度評価 輪之内町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況報告書」（以下「第一次評価報告書」という）及び「令和6年度学校評価に関する考察」（以下「考察資料」という）のほか、すでに公開されている「令和6年度 輪之内町教育要覧学校要覧」、「インターネット情報」などを含めて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項に基づく外部の視点からの評価を行いましたので、その所見を下記のとおり報告します。今後の教育行政推進にご活用いただければ有り難いです。

記

1. はじめに

第一次評価報告書の第1章「点検評価結果の概要」では、点検評価の目的、方法及び結果全体の概要について、第2章「各事務事業ごとの点検評価シート」では、教育委員会の活動状況及び事務事業の執行状況について、それぞれ別紙「点検評価シート」により示されています。これらの点検評価シートのなかで、教育委員会の活動状況については「教育委員会会議等の実施状況」、「調査活動の状況等」に分けて、それぞれ「実績」、「成果と課題」及び「過去3年の自己評定」として示されています。また、事務事業の執行状況については学校教育（14領域）、社会教育（7領域）、計21領域に分けて、それぞれ「重点目標」、「成果と課題」及び「過去3年の自己評定」として示されています。

したがって、今回の外部評価においても、「点検評価結果全体の概要」、「各事務事業についての点検評価シート」に分けて、外部の視点からの意見を述べることにします。

2. 点検評価結果全体の概要

令和6年度における輪之内町教育委員会の活動は、教育委員会会議および調査活動の両面において「順調に達成している（A）」と評価されており、引き続き堅実かつ安定的な運営が行われている様子がうかがえます。教育委員会会議では、定例的な議論を通じて、教育行政の諸課題に関する意思決定が着実に行われ、委員相互の信頼関係や連携も継続して強化されていることが推察されます。また、調査活動についても、研修や視察等を通じた情報収集や見識の向上が図られており、委員の資質向上に寄与している点は高く評価できます。

一方、事務事業の執行状況においては、「A：順調に達成している」が9事業（43%）、「B：おおむね順調に達成している」が12事業（57%）と、全体の100%の事業が概ね目標達成に至っていることが確認されます。加えて、「C：達成見込みであるが順調でないもの」、「D：順調でないもの」、「評価不能」のいずれにも該当する事業はなく、各事業が一定の成果を上げていることから、全体として堅調な執行状況が維持されているといえます。近年の社会情勢の変化に伴い、教育行政に求められる役割も多様化・高度化していますが、輪之内町教育委員会は、限られた資源の中でも効率的・効果的な取組を着実に進めており、その姿勢は大いに評価されます。今後もこうした取組を継続しながら、さらなる教育環境の充実と地域の教育水準向上に資する施策展開が期待されます。

3. 各事務事業についての点検評価シート

(1) 教育委員会の活動状況

令和6年度における輪之内町教育委員会の活動は、教育委員会会議および調査活動のいずれにおいても計画的かつ円滑に実施され、全体として極めて順調であったと評価できます。教育委員会会議については、定例会12回、臨時会1回が開催され、各議案に対して委員から積極的な意見表明や協議事項の発議が見られるなど、活発な議論が展開されていました。すべての議案が原案通り承認され、教育長と委員との連携・信頼関係の深まりも確認されるなど、協働的な会議運営が実現されています。

調査活動においても、町内外での会議や視察への積極的な参加がなされ、とりわけ上石津学園への訪問では、義務教育学校制度への理解を深め、委員間での協議を通じて地域教育への関心と理解が高まったことは、大きな成果です。また、第一次評価報告書においても、教育委員会活動に関して「順調に達成している（A）」との評価がなされ、客観的にもその活動の円滑さが裏付けられています。事務事業の執行状況については、A評価が全体の43%、B評価が57%でした。C・D・評価不能に該当する事業は皆無であったことから、教育行政の遂行に対する高い達成感が認められます。今後も本年度の成果を礎に、限られた教育資源を有効活用しながら、より効率的かつ効果的な教育行政の推進が期待されます。

(2) 事務事業の執行状況について

○「学校教育」

学校教育の一次評価報告書では、14領域について重点目標、成果と課題、及び評価が示され、A～Dの4区分による評定に加え、教職員による自校評価（点数）も併せて報告されています。本年度は「評定A：順調に達成しているもの」が5領域（35%）、「評定B：おおむね順調に達成しているもの」が9領域（64%）であり、「評定C」「評定D」はありませんでした。すべての領域が順調以上であることから、教育活動が安定的に展開されていることがうかがえ、教育委員会および学校現場における事務管理・事業執行が極めて良好であったことを高く評価します。極めて良好な状態で学校教育が行われていることの表われであり、今後も輪之内町における教育が順調に推進されることを期待します。

過去 7 年間の評価平均の推移においても、本年度は 78.9 点と、安定した水準を維持しています。特にコロナ禍からの完全脱却後においても、教育の質を保ち、持続的な成果を上げていることは教職員の不断の努力の賜物であり、改めて敬意を表するものです。

評価年度	R6 (2024)	R5 (2023)	R4 (2022)	R3 (2021)	R2 (2020)	R元 (2019)	H30 (2018)
領域数	14	13	13	13	13	13	13
評価平均	78.9	83.6	78.5	82.7	75.1	76.8	78.4
評定 A/B 数	5/9	12/1	6/7	11/2	3/10	4/9	4/9

以下に、今年度特徴的であった取組・成果のうち、特筆すべき 6 項目を紹介します。

① 教科指導の充実と学びの主体性の育成

全校において、「自分の考えをもつ」「主体的に学ぶ」姿勢の定着を目指した教科指導が進められました。特に、大藪小では「聴く力・話す力・対話力」をキーワードとした実践が学習活動に効果をあげ、児童による「友達の意見を受け止めて自分の考えを伝えた」割合が 90%を超えました。これらの取組は、次代を生き抜く力を育む上で極めて有意義であり、引き続き教科教育の充実が期待されます。

② ICT 活用の定着と有効活用の工夫

福東小・仁木小などでは、児童の ICT 活用に関する肯定的回答（「自分で学習している」「積極的に活用」など）が 9 割を超えており、日常的な ICT 活用が着実に根付いてきたことが示されています。一方で、教科特性に応じた柔軟な ICT の使い分けの視点も大切であり、今後も効果的かつ児童生徒にとって負担の少ない活用方法の研修・共有が求められます。

③ 特別支援教育の実践と体制整備

多様な教育的ニーズへの対応が求められる中、個別支援や学習支援に関する教職員のチーム対応や情報共有が進められたことが考察で示されています。福東小ではチームでの対応が保護者の理解を得る要因となり、若手教員の自信形成にも寄与しています。専門職の配置や、教員への継続的な研修の機会の確保などにより、今後さらに体制の強化が望まれます。

④ 健康教育・生活習慣づくり

仁木小では、独自に推進した「歯・口の健康づくり」が成果を上げ、児童の 93%が「1 日 3 回の歯磨きができた」と回答するなど、生涯の健康づくりの基盤となる生活習慣の定着が図られました。これらの健康教育は、将来にわたる学びと生活の基盤であり、今後も継続的な取組が期待されます。

⑤ 学校と地域の連携による教育の深化

大藪小では、地域との協働による「ふれあい運動会」「ふれあい活動」等を通して、ふるさと教育を深化させ、「地域を誇りに思う」児童の割合が大きく上昇したことが示されています。地域とのつながりを大切にした教育は、郷土愛を育てるうえで極めて有効であり、今後も各校での工夫と共有を推進すべき取組です。

⑥ 働き方改革と教職員のチーム力向上

福東小では、教職員の協力体制が保護者との信頼形成に結びつき、若手教員の精神的安定や前向きな教育活動に繋がっていると報告されています。また、輪之内中では、「学び合い」「達成感」などでは高評価が得られており、教職員のチーム力を土台に課題への対応が期待されます。今後もすべての教職員が能力を十分に発揮できる働き方改革の継続が求められます。

学校教育は、次代を担う人間形成の重要な基盤であり、その担い手である教育委員会と各学校の果たす役割は、町の未来を左右する極めて重要な存在です。今後も、各学校の創意工夫と教育委員会の的確な支援により、継続的な教育の質の向上を目指していかれることを強く期待します。

○「社会教育」について

社会教育の一次評価報告書では、7領域に分けてそれぞれ重点目標、成果と課題、及び評価が記載されています。参加者アンケートや自己評価などをもとに、A～Dの4区分で総合的に評価されており、令和6年度は7領域中3領域がA評価、4領域がB評価となっています。事業の実施率は昨年度と同様に100%であり、すべての領域で取組が行われたことは高く評価できます。

過去7年間の推移を見ると、令和4年度はコロナ禍の影響により実施不能の領域があり、評価Aも皆無でしたが、令和5年度は半数以上がA評価に転じ、令和6年度も全領域で継続的な実施と一定の成果が認められました。事業実施の安定性と内容の向上が両立している点は、教育委員会および関係機関の努力の結果と考えられます。

評価年度	R6 (2024)	R5 (2023)	R4 (2022)	R3 (2021)	R2 (2020)	R元 (2019)	H30 (2018)
領域数	7	7	7	7	7	7	7
評価A/B数	3/4	4/3	0/6	0/5	2/3	7/0	7/0
評価不能	0	0	1	2	2	0	0

以下に、今年度の主な特徴として特筆される点を挙げます。

① 家庭教育の深化と高参加率の維持

こども園、小中学校ともに、家庭での教育活動に対する支援として、「おやくそく」「親子レシピ」など具体的な取組が継続され、参加率はほぼ100%に達しています。合同家庭教育学級も講演形式で実施され、家庭・学校・地域の連携による家庭教育支援が順調に展開されていることがうかがえます。

② 地域教育における中高生の主体的参画

中学生が地域活動の計画段階から参画する取組が展開され、自己肯定感の向上につながる成果が見られました。地域との関係性が深化する中で、今後は保護者や地域の大人の積極的な関与がより一層期待されます。

③ 生涯学習活動の多様化と着実な実施

高齢者対象の「みつば学級」、児童対象の「わのうち未来塾」など、各世代に応じた学習講座が効果的に実施され、地域社会全体での学びの場が確保されています。校区地域づくり会議の発展的解消と、学校との連携による活動への統合も、効率的な体制再編として評価されます。

④ 文化財・伝統文化の継承への取組

文化財を子どもたちにも親しみやすく伝えるため、「輪之内町の文化財（小学生版）」の作成が継続され、教育現場との連携が強化されています。また、6つの団体による伝統文化継承活動も継続されており、地域の文化資源を活用した教育活動の定着が認められます。

⑤ スポーツ振興のインフラ整備とイベントの継続

スポーツ施設予約システムの導入準備が進められ、公平な運用体制構築が期待されています。住民参加型のスポーツ・レクリエーションイベントも引き続き開催されており、地域の健康促進と交流の場として定着しつつあります。一方で、町民運動会に関しては運営方法に課題が残り、今後の改善が望まれます。

⑥ 指導者育成と人材確保の課題

スポーツ推進委員やレクリエーション協会有識者による講習会の実施により、指導者の資質向上は図られましたが、特にスポーツクラブにおいては人材確保が大きな課題とされており、持続可能な運営体制の構築が急務と思われまます。

社会教育は、あらゆる世代を対象とした地域に根ざした教育活動であり、地域のつながりを深め、ソーシャルキャピタルを高める役割を担っています。参加者の交流や相互理解は、防災・防犯・健康面でも地域に良い影響をもたらすことが研究等でも示されており、今後も多様な事業の中で、計画・実行・検証・改善（OODA ループ）を繰り返しながら、より効果的な社会教育の推進が期待されます。

引き続き、地域の誰もが学び、繋がり、安心して暮らせる魅力ある町づくりへの貢献をお願い申し上げます。

4. おわりに

令和6年度は、コロナ禍を完全に脱し、学校教育・社会教育のいずれにおいても安定した運営が行われ、従来の教育活動の復調とさらなる充実を実感できる一年となりました。このような中、輪之内町教育大綱に掲げる「ふるさとを愛し 共に学び支え合う力を育む輪之内の教育」という基本理念のもと、子どもから高齢者までを対象とした幅広い教育活動が展開され、教育行政を担う体制が日々着実に推進されていることに深く敬意を表します。

本町のような小規模自治体では、限られた職員数でありながらも、大規模自治体と変わらぬ広範な教育行政を担う必要があります。そうした中でも、教育委員会と教育現場が連携しながら、効果的かつ効率的な教育行政の実現に向けて着実に取り組んでこられたことは、高く評価されるべき成果であります。学校教育においては、すべての領域で「順調」または「おおむね順調」と評価され、特に教科指導の充実、ICT活用、特別支援教育の体制整備、地域と連携した学習など、学びの質の向上に寄与する実践が数多く見られました。また、教職員の働き方改革やチーム体制の強化により、教育現場全体の安定性と実効性が高まっていることも顕著です。社会教育においても、すべての事業が実施され、家庭教育支援、地域活動へ

の中高生の参画、生涯学習の定着、文化財や伝統文化の継承、スポーツ振興といった多様な分野で実績が挙げられました。とりわけ、地域住民の相互のつながりや支え合いを育む仕組みづくりが、地域全体の安全・安心や健康づくりにも資するものとして、今後さらに期待されます。

最後に、今後も教育サービスの一層の向上を目指し、輪之内町の基本方針である「輪之内町教育大綱」および「輪之内町教育の全体構想」を根幹とした教育行政の着実な構築と推進に期待を寄せつつ、町の未来を担う人づくり・地域づくりに引き続きご尽力いただけますようお願い申し上げます。

以上